

一般競争（指名競争）入札参加審査申請書記入要領

芳賀赤十字病院

令和 2 年 12 月 1 日

～目次～

第1 資格審査について

- 1. 資格の有効範囲 1
- 2. 受 付 期 間 1

第2 申請書について

- 1. 審査の流れ 1
- 2. 注 意 事 項 1
- 3. 記入欄に関する説明 2
- 4. 添 付 書 類 5

第3 変更届について

- 1. 審査の流れ 6
- 2. 記入欄に関する説明 7
- 3. 添 付 書 類 7

第4 その他

- 1. 再発行について 7

令和 3・4・5 年度（2021・2022・2023 年度）の芳賀赤十字病院一般競争（指名競争）入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）を提出しようとするものは、以下の記入要領を精読のうえ、誤りのないように記入し、提出すること。**記入内容及び提出書類に不備がある場合、申請受付が出来ないので、留意すること。**

第1 資格審査について

1. 資格の有効範囲

当該資格は、芳賀赤十字病院が実施する競争入札において有効であること。ただし、競争入札により、別の指示がある場合を除くこと。

2. 受付期間

当該資格の審査は、下記のとおり受付していること。

- （1） 定期受付：令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日まで
- （2） 随時受付：令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとするが、資格を認定した日から有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。
ただし、令和 3 年 3 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間については、当院で行う入札等に参加するために早急に登録が必要なものに限り受付を行うこととする。

第2 申請書について

1. 審査の流れ

（1）申請書の入手

当該申請書を、芳賀赤十字病院ホームページからダウンロード又は芳賀赤十字病院 管財課（以下「管財課」という。）にて入手する。なお、上記以外の方法で入手した申請書での提出は不可とする。

（2）申請書作成

本記入要領に従い、申請書を作成し添付書類と合わせて管財課まで郵送（書留郵便に限る）又は持参（受付時間：土日祝日を除く 9 時から 16 時〔12 時 30 分から 13 時 30 分を除く〕）する。

（3）審査及び通知

審査後に、管財課から返信用封筒に記載の宛先へ「資格審査結果通知書」を郵送する。

2. 注意事項

- （1）申請書は、添付書類で確認ができる内容を記入すること。なお、資格を有すると認定した後、申請内容に虚偽が判明した場合は、資格を取り消すこと。
- （2）確定した決算がない法人及び申請日の属する年の 1 月 1 日以降に創立した個人は申請ができないこと。（ただし、合併会社等は除く。）
- （3）申請は、法人及び個人共に、**法人（個人）単位**とする。支店・事業部門間で事前に調整を行い、重複の申請がないように注意すること。

- (4) 記事事項は、原則的に申請日の属する年の1月1日の情報とすること。なお、決算にかかる情報は、原則的に直前に確定した決算を基準とすること。
- (5) 提出方法について、クリップ止め及びファイリング等特に問わないこと。
- (6) 申請書は、黒のボールペンでわかりやすく記入すること。Excelの様式をダウンロードし、パソコンによる記入も可能であること。なお、修正テープや修正液での修正は行わないこと。

3. 記入欄に関する説明

(1) 申請日

芳賀赤十字病院への申請であることを確認し、申請日を記入すること。

※ 郵送する場合は、郵送した日でも可。

(2) 住所、商号等

住所については、本社機能を有する拠点の住所を記入し、商号については、登記上と同じ商号を記入すること。それぞれフリガナを記入すること。

また、過去の登録については、平成30・令和元・令和2年度において有効な資格を有している者は、継続を選ぶこと。

(3) 代表者名

登記上の代表者を記入し、代表者の印鑑（契約書押印の際に使用する印鑑）を押印すること。

※ 契約行為者が代表以外である場合は、芳賀赤十字病院における契約行為の一切を委任する旨を記入した委任状を添付書類として提出すること。なお、委任状の様式については、**任意**とするが、委任者、受任者の記名押印、委任事項及び委任期間について記載があること。（芳賀赤十字病院ホームページにも委任状の様式があります。）

(4) 担当者名、電話番号等

申請する法人に属する担当者を記入すること。なお、担当者は申請書の記入者が望ましい。また、部署・役職及びフリガナについては、必ず記入すること。

(5) 製造・販売等の実績

ア 前年度決算

直前の財務諸表の損益計算表の「**売上高**」に該当する額を千円単位で記入すること。

イ 前々年度決算

「前年度決算」よりさらに1年前の財務諸表の損益計算表の「**売上高**」に該当する額を千円単位で記入すること。

ウ 前2カ年間の平均実績高

「前々年度決算」及び「前年度決算」の平均を記入すること。

※ 個人企業から会社組織に移行した場合又は他の企業体を吸収した場合は、移行・吸収前の企業体の実績（ただし、申請者が行っている事業に関わるものに限る。）を含めた金額を記入すること。

※ 分社した場合は、分社前の企業体で該当する事業の実績のみの金額を記入すること。

※ 公益法人の場合は、会費収入、補助金収入等を除き、法人の事業活動によって得た収入（受託事業収入等）のみを記入すること。

※ 適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの実績の合計を記入すること。

※ 新規設立法人等で2年度分の決算実績がない場合は、以下のように記入すること。

(ア)「前々年度決算」がなく、「前年度決算」が12ヵ月分又は12ヵ月に満たない月数の場合は、「前年度決算」の欄へ直前に確定した決算の「売上高」を記入し、「前々年度決算」においては、記入しないこと。なお、「前2ヵ年間の平均実績高」の欄には、前年度決算の売上高と同額を記入すること。

(イ)「前々年度決算」及び「前年度決算」が12ヵ月に満たない月数の場合は、前々年度決算及び前年度決算の欄にそれぞれの金額を記入すること。なお、「前2ヵ年間の平均実績高」の欄には、以下の計算で求められる数値を記入すること。

【(前年度決算＋前々年度決算) ÷ 決算期間の延べ月数×12ヵ月】

(6) 自己資本額

申請書に、登記事項全部証明書及び貸借対照表を確認の上、自己資本額を記入してください。

区 分	(1) 直前決算 時金額	(2) 剰余（欠 損）金処分額	(3) 決算後の 増減額	(4) 合 計
①払込資本金	貸借対照表の資 本金、出資金		決算後に登記事 項証明書で増資 した金額	左記合計
②準備金・積立 金	貸借対照表の純 資産合計から① (1)と③(2) の合計を引いた 残額		決算後に準備金 等の積増金額が ある場合のみ記 載	左記合計
③次期繰越利益 (欠損) 金		繰越利益剰余金 又は当期末処分 剰余金		同左
④純資産合計	上記合計	同上	上記合計	上記合計 (貸借対照表の 純資産の合計)

※ 適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計金額を記入すること。

(7) 経営状況

ア 流動資産

直前の財務諸表の貸借対照表から「**流動資産**」を記入すること。

イ 流動負債

直前の財務諸表の貸借対照表から「**流動負債**」を記入すること。

ウ 流動比率

下記の式で算出した数値を記入すること。なお、小数点以下は四捨五入すること。

【流動資産÷流動負債×100%】

※ 適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入すること。

(8) 営業年数

申請書の添付書類である履歴事項全部証明書又は現在事項証明書の設立年月日（個人の場合は、創業年月日）から計算した満年数を記入すること。

※ 適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入すること。

(9) 常勤従業員数

常勤役員を含む常勤従業員の人数を記入すること。なお、パート（フルタイム含む）やアルバイトは含まないこと。

※ 適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計人数を記入すること。

(10) 希望する資格の種類

公示若しくは下記の「参考）業種及び調達物品等の種類等」に従い、希望する資格の種類を選択（複数選択可）して□欄に○印を記入すること。次に、選択した□の種類ごとに扱っている営業品目を選択（複数選択可）し、□に○印を記入すること。

なお、それぞれの資格において「その他」の項目に該当する業種を申請する場合は、括弧内に事業内容を記入すること。

また、建設工事の申請において、経営事項審査結果通知書に総合評定値（P）がない業種は資格として認定されないこと。

(11) 有資格者数

ア 有資格者数

「設計・測量」の資格を選択した場合は、当該項目における表の区分に従い該当する有資格者数を記入すること。営業にあたっての許可・認可等を受けている事業の資格が同表に該当しない場合は、空欄に追加すること。

なお、1人で複数の資格を有している者がある場合は、重複して計上すること。ただし、1、2級、士、士補の資格を有している者がある場合は上位の者のみ計上し、協力関係にあっても別の法人の職員は含めないこと。

※ 適格組合にあつては、上記の条件で、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計人数を記入すること。

イ 有資格者総数

総数の欄には、上記アの「有資格者数」の総数を記入すること。

(12) 設備の額及び規模

希望する資格の種類で、「物品の製造」の資格を選択した場合は、直前の財務諸表の貸借対照表の「**有形固定資産**」（減価償却後の金額であること。）から該当する金額を記入すること。

ア 機械装置類

「**機械装置**」の金額を記入すること。

イ 運搬具類

「**車両運搬具**」の金額を記入すること。

ウ 工具・その他

「**構築物**」、「**工具器具**」及び「**備品**」、「**建設仮勘定**」並びに「**その他**」の金額を記入すること。（土地、建物（その付帯設備含む）は含まないこと。）

エ 規模及び概要

該当資格にかかる自社の主要設備を記入すること。

(13) 過去 3 ヶ年の契約実績

申請日から過去 3 年間の「官庁等」、「民間」、「赤十字」の契約実績をそれぞれ上位 3 件まで記入すること。

ア 件名

契約書等記載の件名を記入すること。

イ 発注者名

契約書等記載の発注者名を記入すること。

ウ 契約年月日

契約書等記載の契約年月日を記入すること。

エ 契約金額

契約書等記載の契約金額（消費税込み）を記入すること。単価契約の場合は、契約履行後の実際の請求金額（年額）或いは、推定総金額（年額）を記入すること。

※ 申請日から過去 3 ヶ年以内に契約締結日が含まれる契約実績が対象であること。

※ 官庁等とは国の省庁及びその出先機関、都道府県及びその出先機関、市町村役場及びその出先機関をいう。公社・公団・第 3 セクター・NGO 等は民間扱いとすること。

※ 当該項目は、競争入札参加資格の等級・順位の格付には影響しないこと。

4. 添付書類

以下の点に留意し、公示等に従い必要に応じた書類を提出すること。なお、コピー機等により複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可とする。

(1) 公的機関が発行する書類（履歴事項全部証明書等）は、当該審査申請日から 3 ヶ月以内に発行された書類を提出すること。

(2) 法人が提出する財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書及び利益金処分（損失処理）計算書（又は株主資本等変動計算書）を指す。また、連結決算ではなく、単体での財務諸表を提出すること。なお、決算期（月）変更により、審査対象事業年度が 1 年に満たない場合は、審査対象事業年度の前事業年度の財務諸表も提出すること。

個人が提出する財務諸表とは、申請日直前 1 年以内に、税務署に提出した「職税青色申告決算書（青色申告）」及び「その他確定申告（白色申告）」を指す。

(3) 適格組合にあっては、「財務諸表」及び「法人税及び消費税の納税証明書様式その 3 の 3」について、組合と構成組合員のそれぞれにかかる書類を提出すること。

(添付書類一覧)

ア 営業経歴書（会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とすること。）

イ 法人の場合：履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの）

個人の場合：申請者本人の住民票（申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの）及び身分証明書

ウ 法人の場合：財務諸表

個人の場合：財務諸表（申請日直前 1 年以内に、税務署に提出した「所得税青色申告決算書（青色申告）」及び「その他確定申告書（白色申告）」）

エ 法人の場合：法人税及び消費税の納税証明書 様式その 3 の 3

（申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの）

個人の場合：申告所得税及び消費税の納税証明書 様式その 3 の 2

（申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの）

オ 総合工事及び専門工事（500 番台）の申請をする場合

直近の経営事項審査結果通知書

カ その他証明資料

希望する業種で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなどを提出すること。

キ 上記（ア）～（カ）のうち提出する書類を申請書とともに A4 版クリアファイルに入れて提出すること。

ク 返信用封筒（長さ 14～23.5cm 幅 9～12cm、宛先を記入し、所定料金の切手を貼ったもの）を添付すること。

第 3 変更届について

1. 審査の流れ

(1) 申請書の入手

当該変更届を芳賀赤十字病院ホームページからダウンロード又は管財課にて入手する。な

お、上記以外の方法で入手した変更届での提出は不可とする。

(2) 変更届作成

本記入要領に従い変更届を作成し、添付書類と合わせて管財課まで郵送（書留郵便に限る）又は持参（受付時間：土日祝日を除く 9 時から 16 時〔12 時 30 分から 13 時 30 分を除く〕）する。

(3) 審査及び通知

「商号及び名称」又は「希望する資格の種類」の変更をした場合、審査後に、管財課から内容を更新した「資格審査結果通知書」を新たに郵送する。

※ ホームページアドレス及び管財課の住所は、上記第 2「1. 審査の流れ」と同一であること。

2. 記入欄に関する説明

(1) 住所、商号又は名称、代表者名

申請書に記載した情報を記入すること。また、変更届提出時に既に変更がある項目は、変更後のものを記入すること。なお、印鑑は、代表者の印鑑であること。

(2) 資格審査結果通知書の交付年月日及び認定番号

下記のとおり、日付及び認定番号を記入すること。

ア 交付年月日：資格審査結果通知書の右上記載の日付

イ 認 定 番 号：資格審査結果通知書の中部記載の認定番号

(3) 変更項目

変更できる項目は、原則として「商号又は名称」、「住所（電話番号・FAX 番号）等」、「代表者名」、「希望する資格の種類」の 4 点であること。

※ 合併・分社・廃業等にかかる変更については、管財課に問い合わせること。

(4) 変更前・変更後

それぞれの項目を記入すること。

(5) 変更年月日

変更事由が発生した年月日を記入すること。

3. 添付書類

以下の点に留意し、変更届末尾に従い添付書類を提出すること。

(1) 「希望する資格の種類」において新たに「物品の製造」の資格を追加する場合は、直近の財務諸表と入札参加資格審査申請書「11.設備の額及び規模」のみを記入したものを提出し、新たに「設計・測量」の資格を追加する場合は、当該審査申請書の「8.有資格者数」のみを記入したものを提出すること。

(2) 「商号又は名称」及び「希望する資格の種類」以外の変更を郵送により提出し、受理確認を希望する場合、所定料金の切手を貼った返信用封筒を添付すること。

第4 その他

1. 再発行について

資格審査結果通知書の再発行については、管財課に問い合わせること。

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書に関する問い合わせ先

芳賀赤十字病院 管財課

住 所：〒321-4308 栃木県真岡市中郷 271

電 話 番 号：0285-82-2195

FAX 番 号：0285-84-3332

受付時間：9：00～16：00（土・日・祝日、年末年始、創立記念日〔7/1〕を除く）